

令和4年度第10回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月10日(火) 午後3時30分
2. 開催場所 智頭町総合センター2階 情報交流室
3. 出席委員(13人)

会長	1番	小林	功				
会長職務代理者	14番	小宮山	晃次				
委員	2番	草刈	章博	3番	池本	英夫	
	4番	竹下	るみ子	5番	葉狩	健一	
	6番	春摘	要	7番	長石	憲太郎	
	8番	國岡	美保子	9番	寺坂	富雄	
	10番	植木	克茂	12番	細山	周一	
	13番	國岡	智志				
4. 欠席委員(1人) 11番 前川 義憲
5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(3人)
農地利用最適化推進委員

16番	寺坂	静雄	17番	西沖	和己
18番	平尾	晴次			
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の決定
 - 第2 議案第1号 非農地等現況証明願の決定について
 - 議案第2号 農用地利用集積計画書(案)の意見決定について
7. 農業委員会事務局職員
事務局長 山本 進 書記 井上 亮
8. 会議の概要

	(開 会 午後3時30分)
事務局長	<p>ただ今から、令和4年度第10回智頭町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、14名の委員に対し13名の出席ですので、総会は成立しております。</p> <p>開会にあたりまして、小林会長にご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>それでは、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。。</p> <p>本日は第10回の総会でございます。先ずは皆さん、令和5年、明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。</p> <p>また、年頭にあたりまして、やはり皆さんのご多幸とご健勝をお祈り申し上げます。</p> <p>特に、昨年はコロナ禍の中、ロシアのウクライナ侵攻、円安の影響等により、肥料、燃料、それから飼料といった生産資材の高騰により、食料と農業を取り巻く環境は一層厳しい状況となっております。</p> <p>また、農地利用の最適化はもとより、昨年5月の農業経営基盤強化促進法が一括成立し、それに基づき、今年より地域の農地の未来図を描く「地域計画」の策定作業の取り組み。これまでの人・農地プラン、これを地域計画としての法定化がされたということでもあります。</p> <p>今年は全国の農業委員会の統一改選、本県では15市町村が行われます。また、食料・農業・農村基本計画の食料安定保障の取り組みなど、課題が山積致しておりますが、農業委員、農地利用最適化推進委員が、各地域において活動できるよう支援していかなければなりません。</p> <p>この新しい年が皆さんにとって、この地域農業にとって、実り多き一年となりますことを心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは引き続き、智頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、小林会長に議事進行をお願いします。</p>
議長(会長)	<p>それでは、総会に入ります。</p> <p>日程第1 「議事録署名委、員の決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長(会長)	<p>異議なしということですので、それでは、13番 國岡智志委員、14番 小宮山晃次委員をお願いいたします。</p>

事務局書記	<p>次に、日程第2 議案第1号「非農地等現況証明願の決定について」を議題とします。</p> <p>非農地等現況証明願を次のとおり受理したので決議を求めるものです。それでは、番号1について事務局に説明を求めます。</p> <p>議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>番号1です。農地の所在が、大字大内字森本658番1、地目は畑。面積は36㎡です。所有者は鳥取市美萩野四丁目424番地39の●●●●さんです。非農地の事由としては「昭和12年頃から墓地として使用し、現在に至る」となっております。</p> <p>場所につきましては、申請位置図の1ページをご覧ください。国道373号沿いの小又橋と大内橋の丁度中間あたりにある農地となります。2ページに公図を、3ページに現況の写真を付けております。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>ただいまの説明に関連して、6番 春摘要委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査結果並びに補足説明を求めます。</p>
6 番	<p>現地確認をした後、申請者本人、●●●●さんに電話確認しました。この申請に間違いがないこと確認しましたので報告します。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p>
議長(会長)	<p>それでは発言がないようですので、採決いたします。</p> <p>議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長(会長)	<p>全員賛成ですので、議案第1号 番号1は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第2 議案第2号「農用地利用集積計画書(案)の意見決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町長より農用地利用集積計画書(案)の提出があったので、意見決定を求めるものです。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>

事務局書記	<p>議案書の2ページをご覧ください。</p> <p>12月20日付けで智頭町長から意見決定を求められたものであります。利用権設定面積ですが、全て田んぼで合計3,998㎡です。利用権を設定する者が2名、受ける者が2名となっております。期間につきましては、3年から5年未満が1,944㎡、10年以上が2,054㎡となっております。</p> <p>それでは3ページで詳細について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画書の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p>
議長(会長)	<p>ないようですので、それでは採決いたします。</p> <p>議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長(会長)	<p>賛成多数ですので、議案第2号は原案のとおり決定することにいたしました。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。智頭町農業委員会第10回総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(閉 会 午後3時37分)</p>

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和5年1月10日

智頭町農業委員会議長 小 林 功

智頭町農業委員会委員 國 岡 智 志

智頭町農業委員会委員 小宮山 晃 次